武蔵野市障害者福祉センター改築工事

工事説明会

日　時　：　2026年　11月　11日(水)18:00から
　　11月　15日(日)10:00から

場　所　：　八幡町コミュニティセンター

開会挨拶

関係者紹介

【工事主管課】	武蔵野市財務部施設課
【事業主管課】	武蔵野市健康福祉部障害者福祉課
【事業運営】	社会福祉法人武蔵野
【建築施工業者】	坪井工業株式会社
【電気設備施工業者】	栄新テクノ株式会社
【機械設備施工業者】	シンコー・克明工業株式会社
【設計・監理業者】	株式会社翔設計

工事計画について（目　次）

1. 工事概要/施工体制　・・・・ P-1

2.工程表　・・・・ P-2

3.仮設計画(解体)　・・・・ P-3

4.既存解体計画　・・・・ P-4～7

5.仮設計画(新築)　・・・・ P-8

6.新築計画　・・・・ P-9～11

7.遵守事項　・・・・ P-12～15

8.工事車両経路図　・・・・ P-16

9.問い合わせ先　・・・・ P-17

1. 工事概要/施工体制

工事場所 ： 武蔵野市八幡町4丁目28番13号及び14号

契約工期 ： 2026年9月16日 から 2029年8月31日まで

（工事期間 ： 2026年11月下旬から2029年8月31日）

工事内容:既存建物解体工事、新築工事、外構工事

施工体制

発注者
武蔵野市長　小美濃　安弘

受注者

解体工事及び建築工事	坪井工業株式会社
電気設備工事	栄新テクノ株式会社
機械設備工事	シンコー・克明工業株式会社

建物規模

新築建物

構造 ： 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

階数 ： 地上3階、地下1階、塔屋1階

敷地面積 ： 1,277.33㎡

建築面積 ： 725.17㎡

延床面積 ： 2,298.61㎡

建物高さ ： 15.8m

用　　途 ： 身体障害者福祉センター

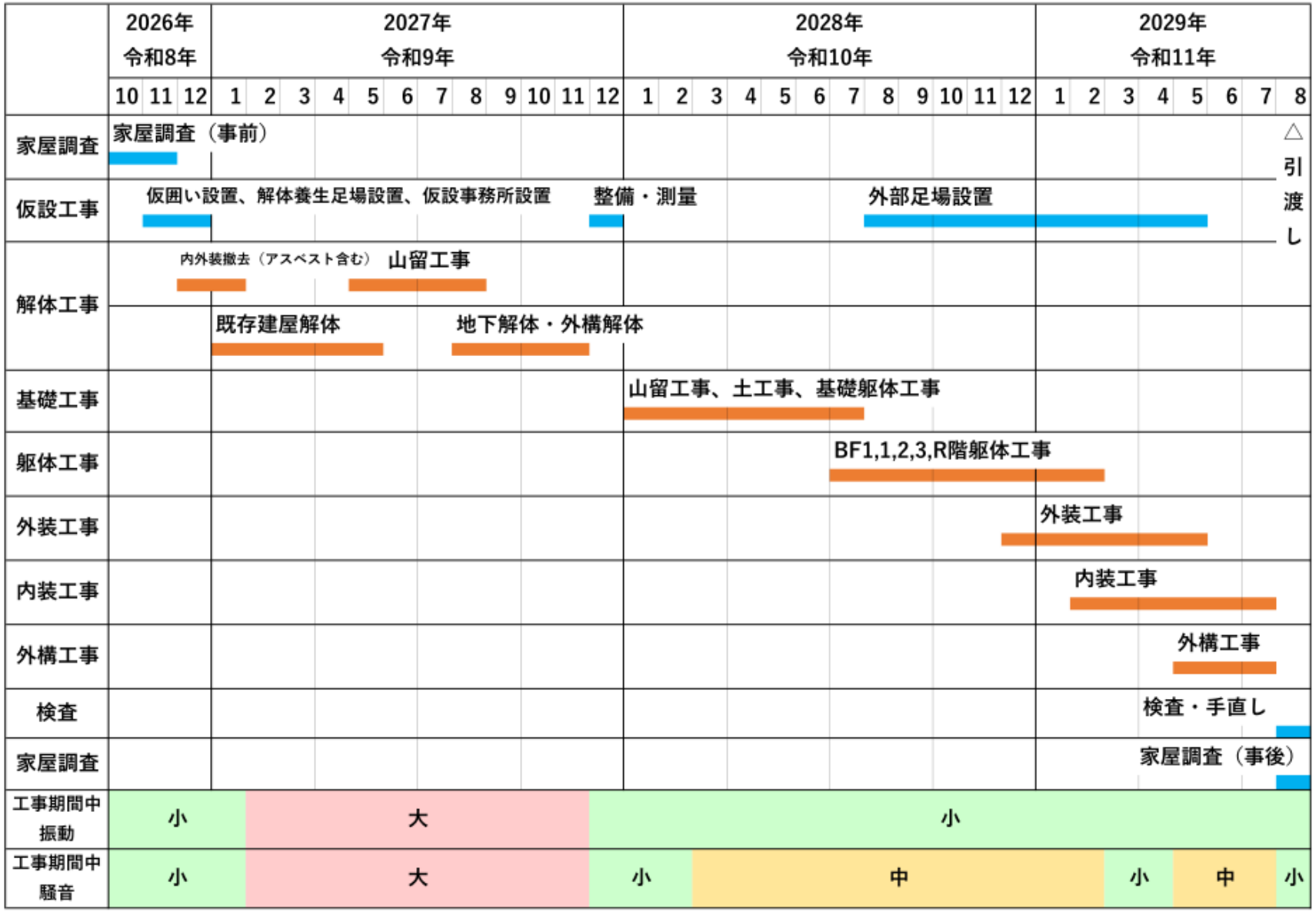
解体建物

構造 ： 鉄筋コンクリート造

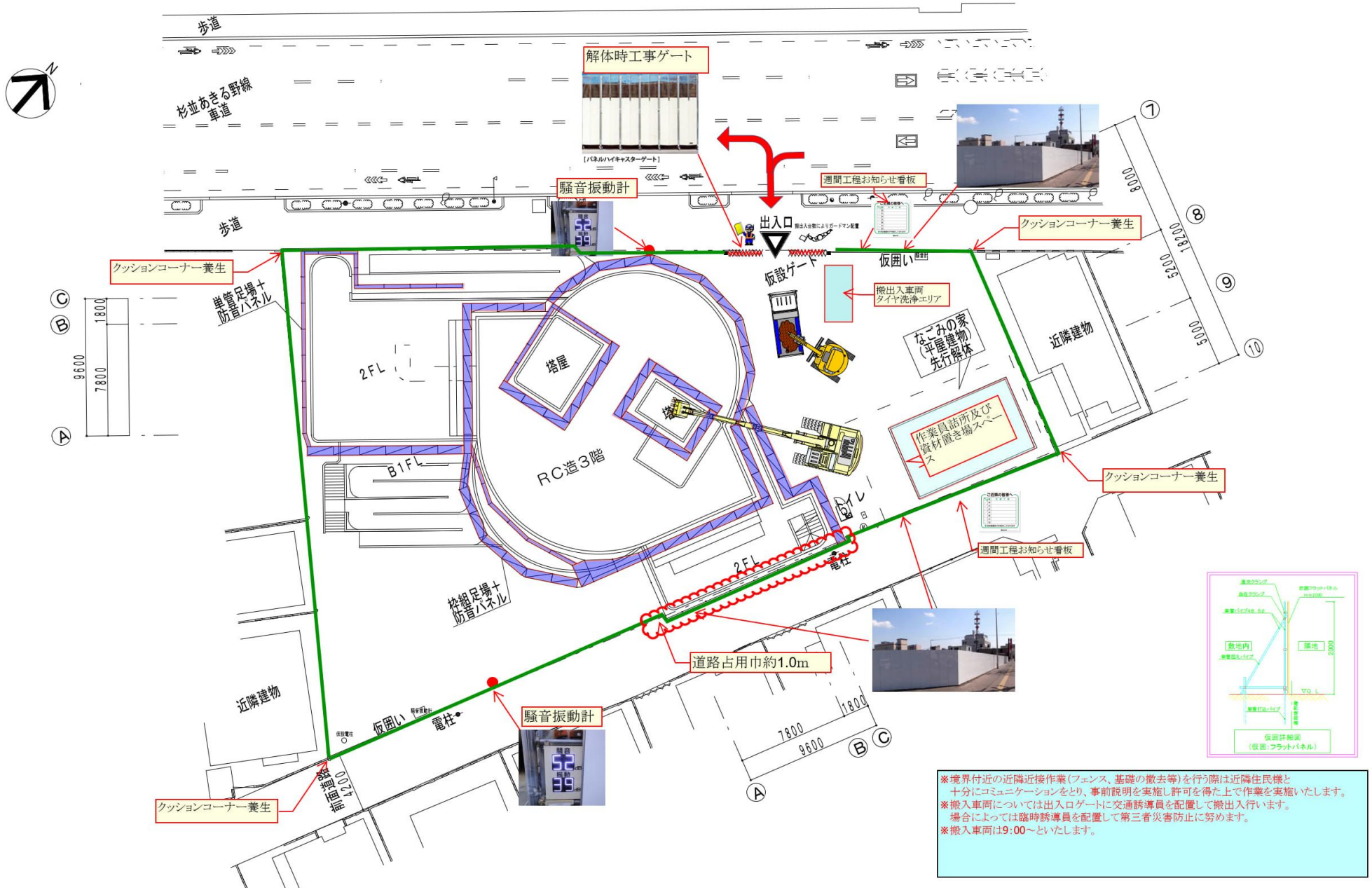
階数 ： 地上3階　地下1階

延べ床面積 ： 1,454㎡

2. 工程表


2026年
令和8年
2027年
令和9年
2028年
令和10年
2029年
令和11年
10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8
家屋調査
家屋調査（事前）
△引渡し
仮設工事
仮囲い設置、解体養生足場設置、仮設事務所設置
整備・測量
外部足場設置
解体工事
内外装撤去（アスベスト含む）
山留工事
既存建屋解体
地下解体・外構解体
基礎工事
山留工事、土工事、基礎躯体工事
躯体工事
BF1,1,2,3,R階躯体工事
外装工事
外装工事
内装工事
内装工事
外構工事
外構工事
検査
検査・手直し
家屋調査
家屋調査（事後）
工事期間中
振動
小
大
小
工事期間中
騒音
小
大
小
中
小
中
小

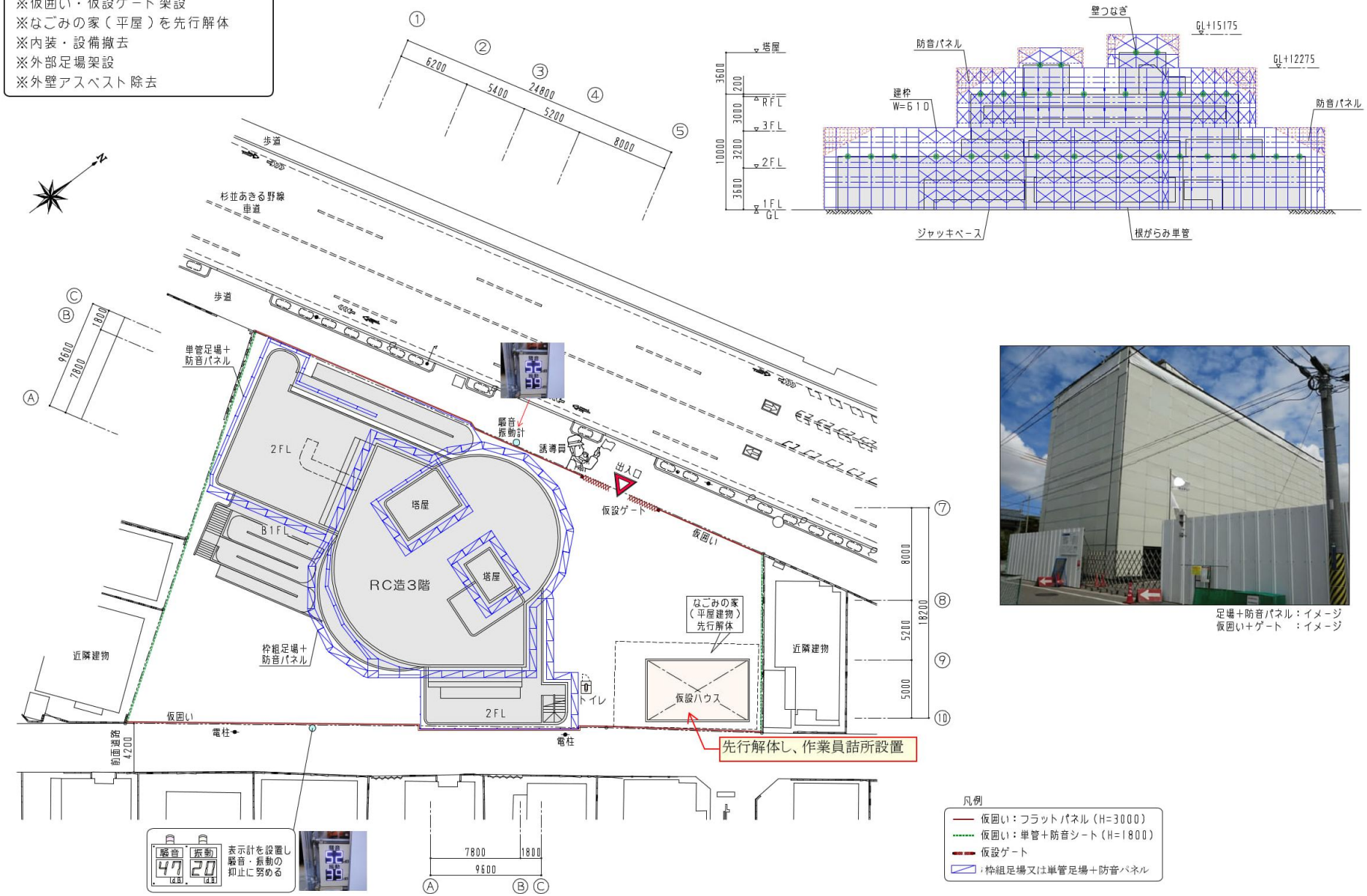
3. 仮設計画(解体)



※境界付近の近隣近接作業(フェンス、基礎の撤去等)を行う際は近隣住民様と
十分にコミュニケーションをとり、事前説明を実施し許可を得た上で作業を実施いたします。
※搬入車両については出入口ゲートに交通誘導員を配置して搬出入行います。
場合によっては臨時誘導員を配置して第三者災害防止に努めます。
※搬入車両は9:00～といたします。

4. 既存解体計画　ステップ-1　令和8年11月下旬～12月頃

ステップ-1
※仮囲い・仮設ゲート架設
※なごみの家（平屋）を先行解体
※内装・設備撤去
※外部足場架設
※外壁アスベスト除去



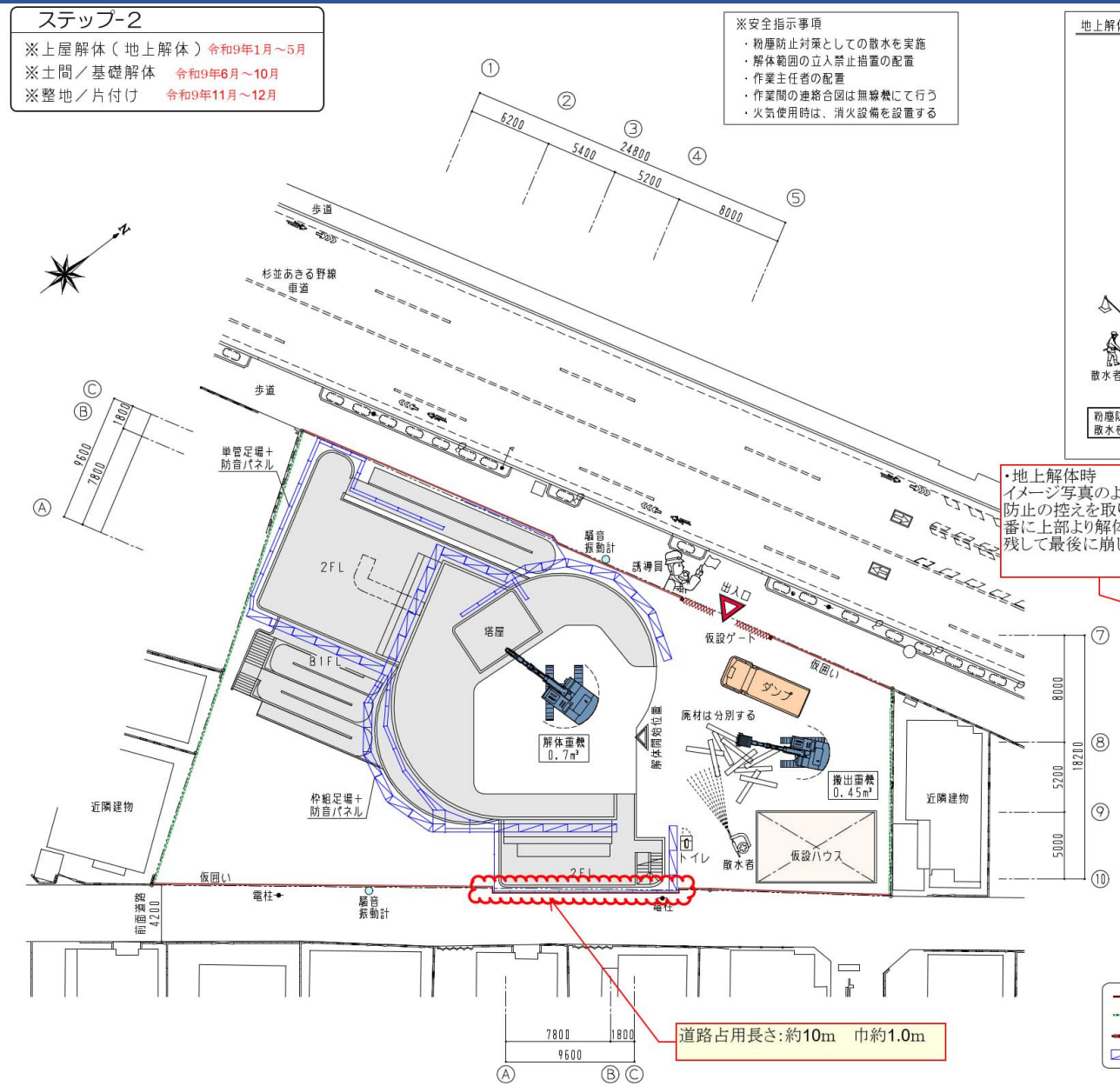
足場＋防音パネル：イメージ
仮囲い＋ゲート　：イメージ

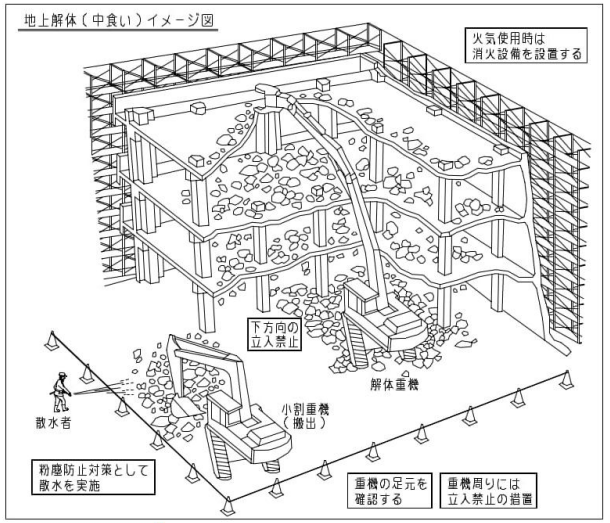
凡例
- 仮囲い：フラットパネル（H=3000）
- 仮囲い：単管＋防音シート（H=1800）
- 仮設ゲート
- 枠組足場又は単管足場＋防音パネル

4. 既存解体計画　ステップ-2　令和9年1月頃～12月頃

ステップ-2
※上屋解体（地上解体）令和9年1月～5月
※土間／基礎解体　令和9年6月～10月
※整地／片付け　令和9年11月～12月

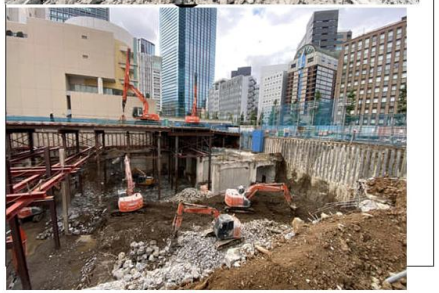
※安全指示事項
・粉塵防止対策としての散水を実施
・解体範囲の立入禁止措置の配置
・作業主任者の配置
・作業間の連絡合図は無線機にて行う
・火気使用時は、消火設備を設置する





・地上解体時
イメージ写真のように倒壊防止の控えを取りながら順番に上部より解体し外周部残して最後に崩して解体





凡例
仮囲い：フラットパネル（H=3000）
仮囲い：単管＋防音シート（H=1800）
仮設ゲート
枠組足場（単管足場）＋防音パネル

・地下解体時
イメージ写真のように崩壊防止用の山留を配置して構台でステージを作って順次解体

4. 既存解体計画

①共通事項

- 関係行政と含有物の内容と施工方法を協議の上、事前の届出及び完了報告をします。
- 有害物質除去工事については、法令に則り専門業者が適正に除去・処分を行います。

②石綿（アスベスト）含有建材について

- 事前調査により、アスベスト含有建材使われていることが判明していますので、大気汚染防止法等の法令を遵守して適切に撤去および処分します。

③フロンガスについて

- 空調機の冷媒フロンガスは法令を遵守して回収破壊処理を行います。

4. 既存解体計画

石綿(アスベスト)

石綿(アスベスト)含有建材は、元の建材の種類と発じん性(空気中への飛散し易さ)に基づき レベル1～3に区分されます。これは除去作業時の危険度と必要な対策を判断する基準です。

レベル1が最も発じん性が高くなっており、飛散性アスベスト含有建材といわれています。

レベル3は比較的発じん性が低くなっており、非飛散性アスベスト含有建材といわれています。

当現場に使用されている石綿含有建材の使用部位と区分(レベル)は、下記の通りとなっています。

1)部位

・床材(レベル3・非飛散性アスベスト含有建材)

・天井ボード材(レベル3・非飛散性アスベスト含有建材)

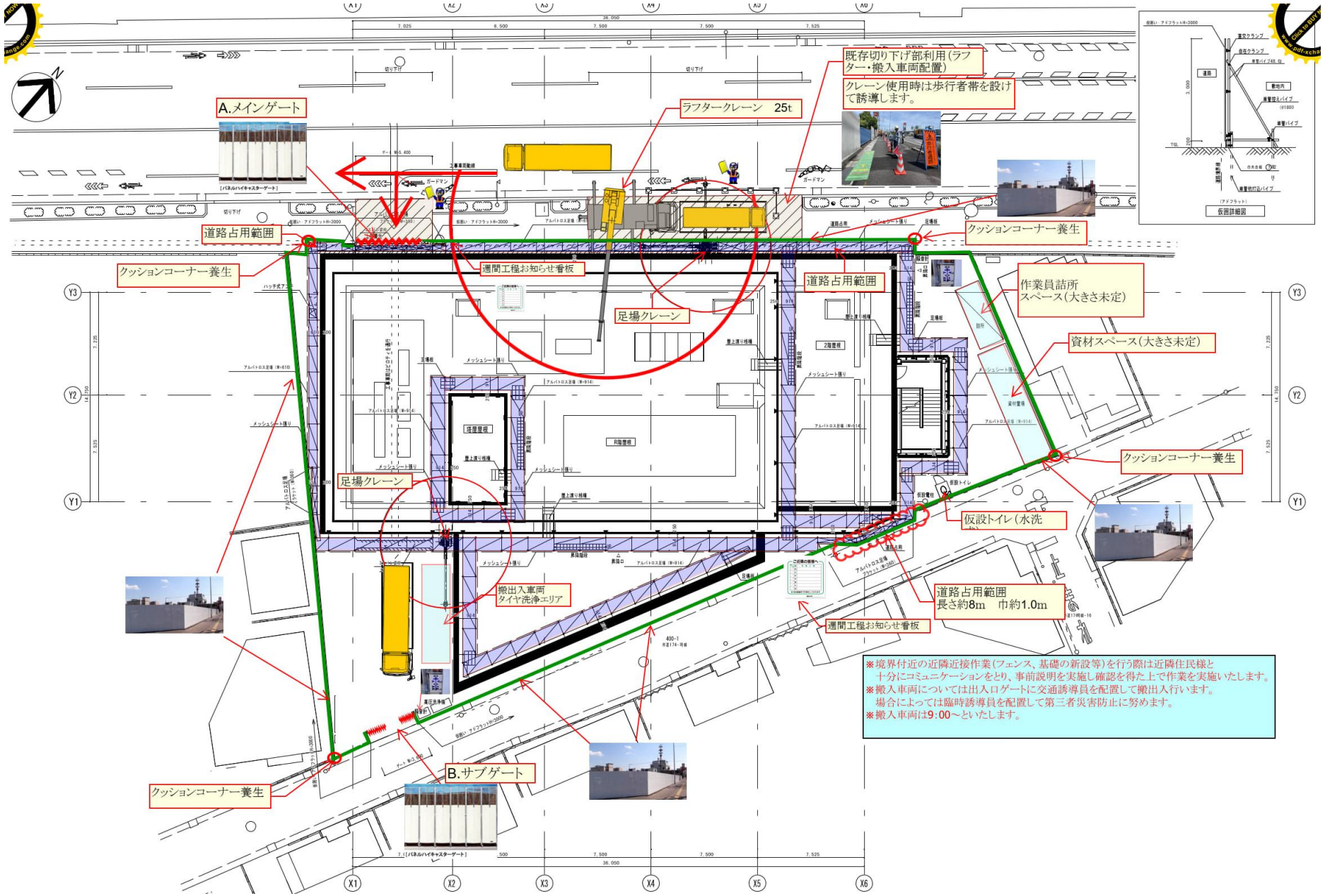
・壁、天井仕上塗材(レベル3・非飛散性アスベスト含有建材)

2)保管方法及び保管場所・・・石綿含有建材は二重梱包し施錠できる部屋に保管します。

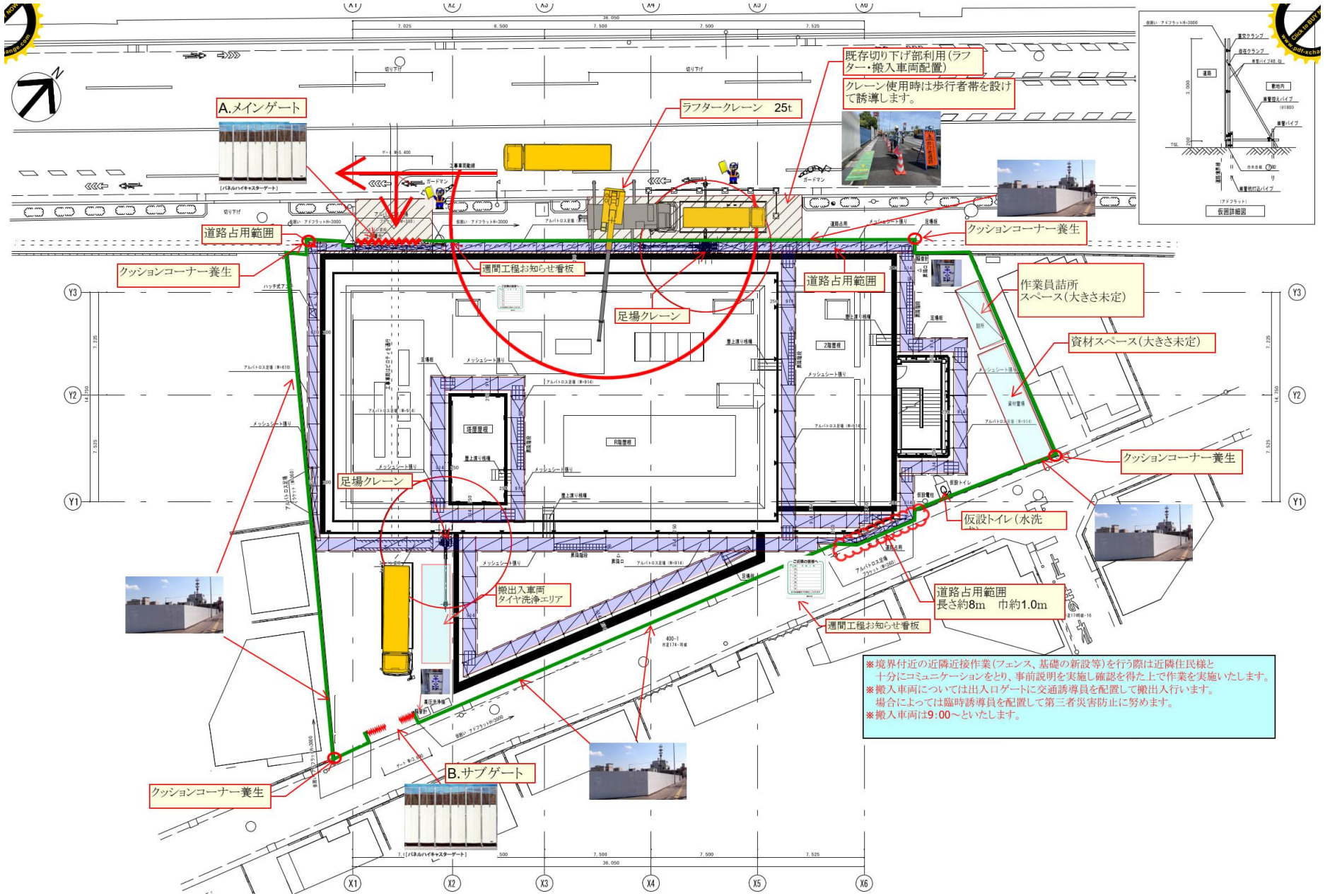
3)撤去方法・・・撤去する建材を湿潤化させ、極力破損させないよう注意し撤去します。

大気汚染防止法等の法令を遵守して適正に撤去および処理します。

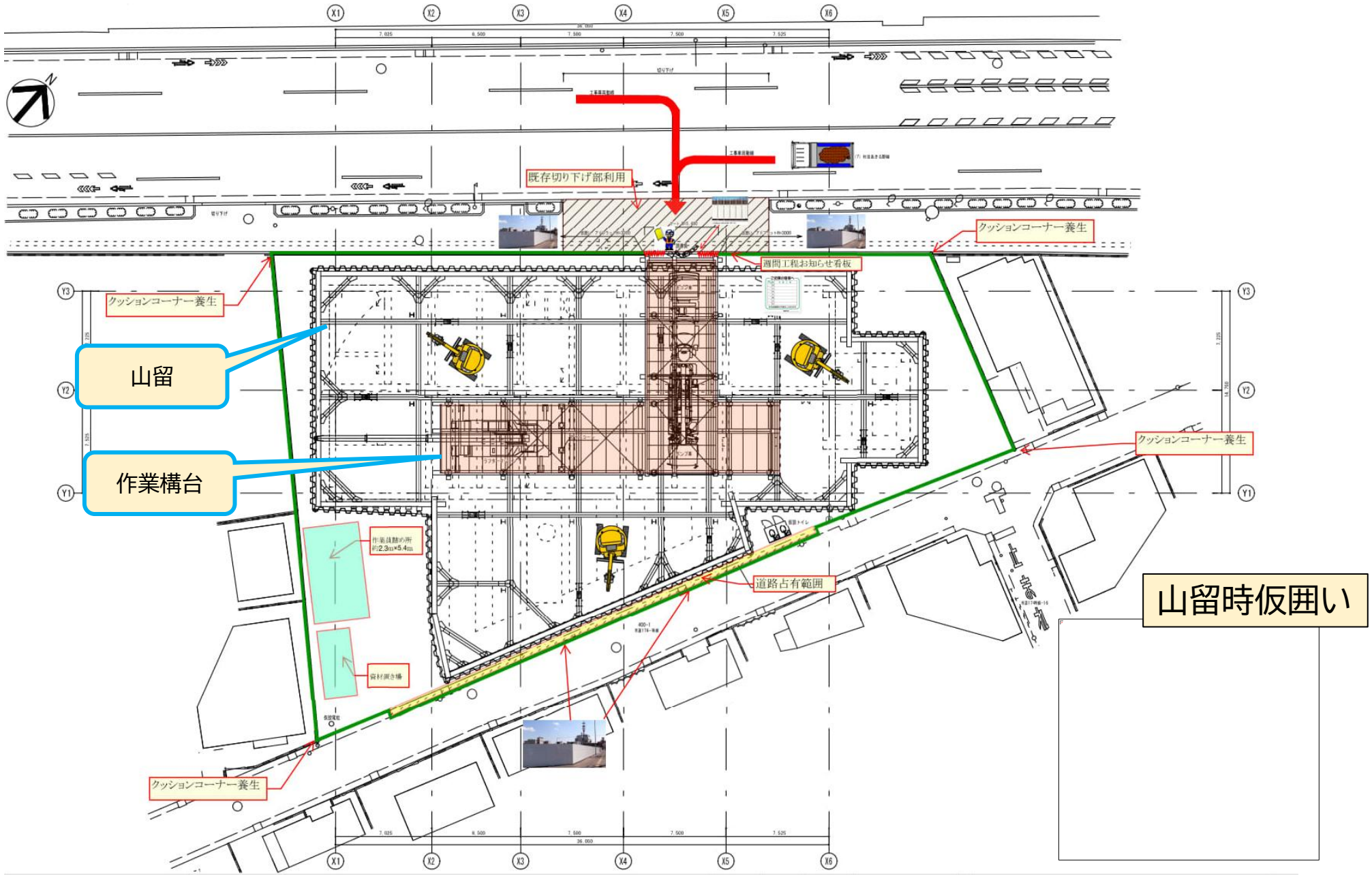
5. 仮設計画(新築)


A.メインゲート
ラフタークレーン　25t
既存切り下げ部利用(ラフター・搬入車両配置)
クレーン使用時は歩行者帯を設けて誘導します。
道路占用範囲
クッションコーナー養生
週間工程お知らせ看板
足場クレーン
作業員詰所
スペース(大きさ未定)
資材スペース(大きさ未定)
仮設トイレ(水洗
搬出入車両
タイヤ洗浄エリア
道路占用範囲
長さ約8m　巾約1.0m
B.サブゲート
※境界付近の近隣近接作業(フェンス、基礎の新設等)を行う際は近隣住民様と
十分にコミュニケーションをとり、事前説明を実施し確認を得た上で作業を実施いたします。
※搬入車両については出入口ゲートに交通誘導員を配置して搬出入行います。
場合によっては臨時誘導員を配置して第三者災害防止に努めます。
※搬入車両は9:00～といたします。

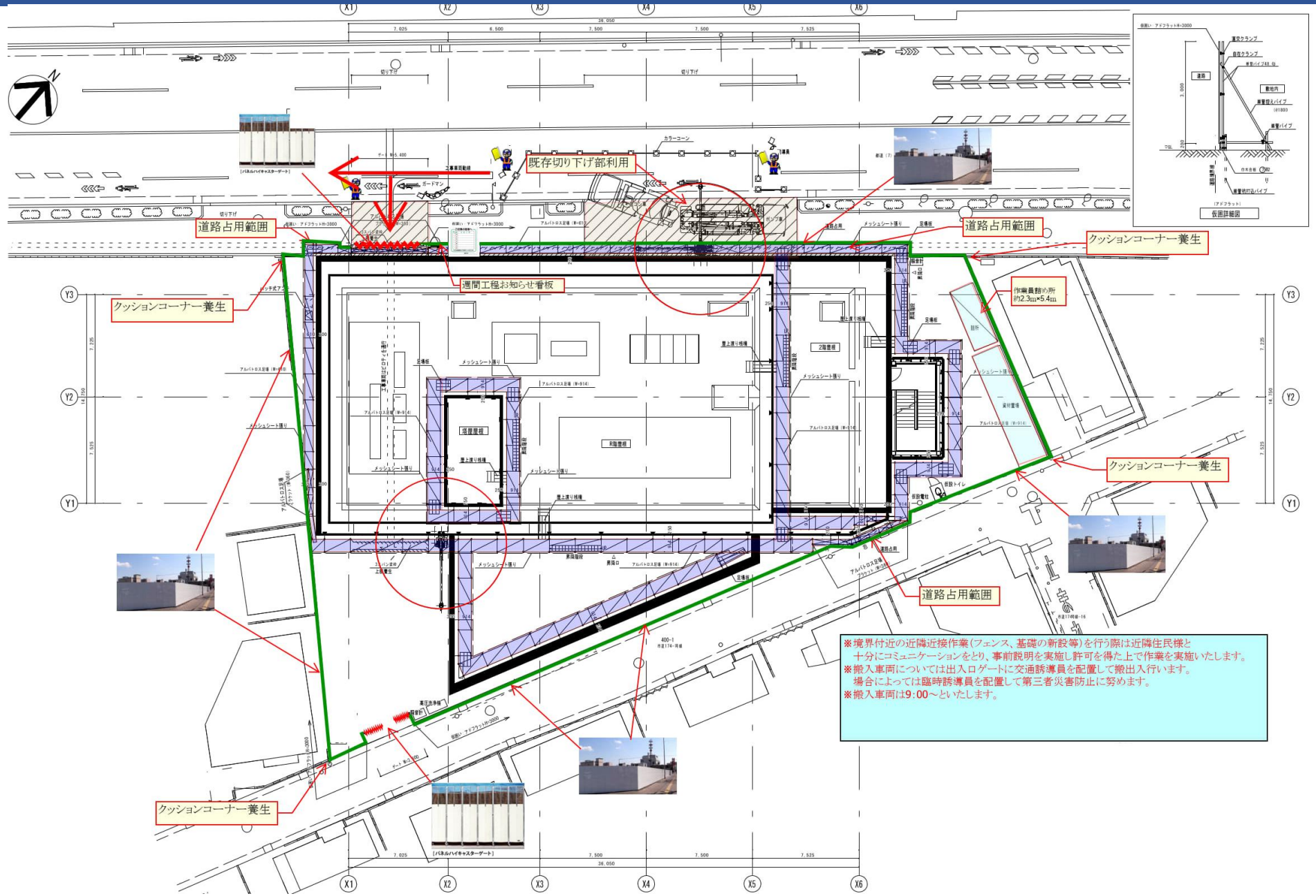
6. 新築計画（資材搬出入）


A.メインゲート
ラフタークレーン　25t
既存切り下げ部利用（ラフター・搬入車両配置）
クレーン使用時は歩行者帯を設けて誘導します。
道路占用範囲
クッションコーナー養生
週間工程お知らせ看板
足場クレーン
作業員詰所
スペース（大きさ未定）
資材スペース（大きさ未定）
仮設トイレ（水洗
搬出入車両
タイヤ洗浄エリア
道路占用範囲
長さ約8m　巾約1.0m
B.サブゲート
※境界付近の近隣近接作業（フェンス、基礎の新設等）を行う際は近隣住民様と
十分にコミュニケーションをとり、事前説明を実施し確認を得た上で作業を実施いたします。
※搬入車両については出入口ゲートに交通誘導員を配置して搬出入行います。
場合によっては臨時誘導員を配置して第三者災害防止に努めます。
※搬入車両は9:00～といたします。

6. 新築計画（地盤改良・山留・基礎工事） 令和10年1月頃～7月頃



6. 新築計画（躯体工事・コンクリート打設時） 令和10年7月頃～令和11年2月頃



7. 遵守事項

① 作業時間・休日について

・作業時間は原則、午前8：30から午後5：30までとし、その前後に準備・片付け等（30分程度）を行います。

・騒音・振動を伴う作業については、午前9：00から午後5：00までとします。

・工事は週休2日制とし、原則、土曜日、日曜日、祝日は休工とします。

ただし、土曜日は工事の進捗状況により稼働する可能性があります。

・工事や作業に関するお知らせは週間予定表を現地仮囲いに掲示します。

※ただし、以下の場合は上記時間以外も作業を行わせていただく場合があります。

〇コンクリート打設等施工上中断できない作業及び床を平らにならす作業が遅くなる場合

〇所轄警察署等から大型重機等の搬出入について個別の指導を受けた場合

〇災害・安全維持等の緊急事態が発生した場合

〇内装仕上げ作業等の騒音が著しく発生しない作業

〇大型車両の規制や交通状況によって時間が延長する場合

〇作業員の通勤車両の入退場

・上記作業時間外に工事を行う場合は掲示板へ掲示します。



7. 遵守事項

② 工事車両について



車両タイヤ洗浄状況（イメージ）

・P-16の工事車両経路図のとおり通行し、所轄警察署等の指示・指導に従います。

・P-16の工事車両経路図のとおり交通誘導警備員を配置します。車両の通行増加時等は必要に応じて増員します。

・運転手への指導・教育を行い、交通渋滞の防止と一般歩行者の安全を図ります。

・工事車両の通行は一日当たり、通常時で4t～10t車10台程度、ピーク時で50台（掘削時・コンクリート打設時）程度を予定しています。

・現場周辺での工事車両の待機、違法駐車はしません。

・工事車両は近隣の学校施設（千川小学校・柳沢中学校・武蔵野北高校）の通学時間を配慮して通行します。

・日々道路状況等を監視し不具合があれば是正します。

・道路を汚さないよう退場時には車両のタイヤを洗浄します。

7. 遵守事項

③ 騒音・振動の抑制について





低騒音型バックホー（イメージ）

・関係諸法令で定められた規制基準を遵守します。

・施工工法の選定に配慮し、超低騒音・低振動型の重機を使用します。

・重機等の設置場所や使用方法について十分留意し、騒音・振動の抑制措置を講じます。

・外から見える位置に騒音振動計を設置します。（各仮設計画図 参照）

④ 危険防止対策ならびに飛散防止について

・騒音・振動・塵埃・落下物等の防止のため、現場外周部に仮囲い、建物外周部には

それぞれ枠組足場・メッシュシート等を設置し、ご近隣の皆様に対する危険防止に努めます。

・場内には、高圧散水機を用いて十分な散水を行う等、飛散防止に努めます。

7. 遵守事項

⑤ その他

・作業員の風紀については十分留意し、作業員がご近隣の皆様に不快な気持ちを与えること等が無いよう厳正に指導・監督します。

・火気の取扱いには十分注意するとともに、火気使用30分後及び作業終了時に残火確認を徹底します。

・出入口、ゲートには施錠及び監視カメラを設置し、工事関係者以外の方が現場敷地内へ立入らないよう管理し、事故防止に努めます。

・お盆や年末年始等の長期間作業を行わない期間は、適宜現場内及びその周囲の巡回警備を行います。

・上記以外の問題やご近隣の皆様の御要望・申し入れ等につきましても、その都度協議のうえ誠意を持って解決に努めます。

⑥ 工事期間中の窓口について

・工事期間中は現場代理人が常駐し、ご近隣の皆様との窓口となり、申し入れ等については速やかに誠意を持って対応します。（P-17 問合せ先 参照）

8. 工事車両経路図



原則左折入場　左折退場

(凡例)

交通誘導員

工事車両入退場経路(大型、中型、小型)

工事車両入退場経路(乗用車、小型)

9. 問合せ先

■本工事に対するお問い合わせ先

〈受注者代表〉坪井工業株式会社
担当 ： 五十嵐・金井
電話 ： 現場事務所に電話を設置次第連絡先を現場に掲示します。

〈発注者〉武蔵野市
（工事に関すること）
工事主管課 ： 財務部 施設課
担当 ： 佐久間・鈴木
電話 ： 0422-60-1917
（事業に関すること）
事業主管課 ： 健康福祉部 障害者福祉課
担当 ： 坂部
電話 ： 0422-60-1904

質疑応答